

## 令和2年度市町村当初予算（普通会計）の概況

令和2年4月24日  
茨城県総務部市町村課

## 1 予算の特徴（総合予算編成団体）

- 県内44市町村のうち、43団体が総合予算を編成している。  
（骨格予算編成団体：常陸大宮市）
- 令和2年度の県内43市町村の当初予算規模は、1兆1,908億43百万円で、対前年度比1.9%（219億95百万円）の増となっている。なお、復旧・復興分除きの予算規模では、1兆1,664億67百万円、1.9%（213億72百万円）の増となっている。
- 令和2年度当初予算の特徴としては、歳入面において、地方消費税交付金が16.1%（84億87百万円）の増、地方交付税が5.3%（82億81百万円）の増となっている。また、国庫支出金が4.3%（72億36百万円）の増、県支出金が8.3%（66億81百万円）の増となっている。一方、財政調整基金からの繰入金は22.4%（86億25百万円）の減となっている。  
歳出面においては、補助費等が17.8%（216億91百万円）の増、扶助費が4.7%（117億29百万円）の増となっている。一方、普通建設事業費は7.5%（130億60百万円）の減となっている。
- 予算規模が前年度に比して増加しているのは、43市町村中30市町村（復旧・復興除きでは29市町村）となっている。

【当初予算規模】（43市町村）（単位：百万円，%）

区 分	R1 予算額	R2 予算額	対前年度	
			増減額	増減率
全体	1,168,848	1,190,843	21,995	1.9
復旧・復興分除き	1,145,095	1,166,467	21,372	1.9

【主な増減】（単位：百万円，%）

区 分	R1 予算額	R2 予算額	対前年度	
			増減額	増減率
歳入	1,168,848	1,190,843	21,995	1.9
うち地方消費税交付金	52,738	61,225	8,487	16.1
うち地方交付税	154,872	163,153	8,281	5.3
うち国庫支出金	169,885	177,121	7,236	4.3
うち県支出金	80,277	86,958	6,681	8.3
うち財政調整基金繰入金	38,531	29,906	△8,625	△22.4
歳出	1,168,848	1,190,843	21,995	1.9
うち補助費等	122,071	143,762	21,691	17.8
うち扶助費	247,876	259,605	11,729	4.7
うち普通建設事業費	172,988	159,928	△13,060	△7.5

## 【問い合わせ先】

総務部市町村課 財政担当 荒木、川上  
[直通：029-301-2472, 内線：2470]

## 2 主な歳入

- ・ 地方税は、税率改正に伴う法人税割の減等により市町村民税が減となる一方、新增築家屋や企業の設備投資の増を見込むことによる固定資産税の増等により、0.2%（7億54百万円）の増となっている。（詳細は次頁参照）
- ・ 地方消費税交付金については、消費税収の見込み増により16.1%（84億87百万円）の増となっている。
- ・ 地方交付税は、普通交付税が税収見込みの増等により2.8%（34億54百万円）の増、震災復興特別交付税がごみ処理施設整備等により22.6%（42億22百万円）の増となり、地方交付税全体では5.3%（82億81百万円）の増（地財計画では2.3%の増）となっている。
- ・ 分担金・負担金については、幼児教育・保育の無償化に伴う利用者負担金の減等により、29.4%（36億80百万円）の減となっている。
- ・ 一方、国庫支出金及び県支出金については、幼児教育・保育の無償化に係る子どものための教育・保育給付費負担金の増等により、それぞれ4.3%（72億36百万円）、8.3%（66億81百万円）の増となっている。
- ・ 寄附金は、ふるさと納税の増等により、26.7%（17億51百万円）の増となっている。
- ・ 繰入金は、財政調整基金からの繰入金が22.4%（86億25百万円）の減、公共施設整備等にかかる特定目的基金からの繰入金が20.4%（44億63百万円）の減となっている。
- ・ 地方債は、臨時財政対策債が国の地方財政計画に対応して3.0%（8億54百万円）の減（地財計画では3.6%の減）となった一方、合併特例債が市民会館整備事業や教育施設整備事業の増等により17.0%（31億48百万円）の増、緊急防災・減災事業債が防災行政無線デジタル化整備事業の増等により110.6%（56億25百万円）の増となり、全体では6.2%（64億85百万円）の増となっている。

### 【歳入の状況】

（単位：百万円，%）

区 分	R 1 予算額	R 2			
		予算額	増減額	増減率	構成比
地方税	432,945	433,699	754	0.2	36.4
地方譲与税	12,733	13,340	607	4.8	1.1
各種交付金	60,581	71,219	10,638	17.6	6.0
地方消費税交付金	52,738	61,225	8,487	16.1	5.1
地方特例交付金	3,797	2,530	△1,267	△33.4	0.2
地方交付税	154,872	163,153	8,281	5.3	13.7
普通交付税	124,176	127,630	3,454	2.8	10.7
特別交付税	11,977	12,582	605	5.1	1.1
震災復興特別交付税	18,719	22,941	4,222	22.6	1.9
分担金・負担金	12,500	8,820	△3,680	△29.4	0.7
使用料・手数料	18,093	17,328	△765	△4.2	1.4
国庫支出金	169,885	177,121	7,236	4.3	14.9
県支出金	80,277	86,958	6,681	8.3	7.3
寄附金	6,548	8,299	1,751	26.7	0.7
繰入金	71,820	57,915	△13,905	△19.4	4.9
財政調整基金	38,531	29,906	△8,625	△22.4	2.5
その他特定目的基金	21,858	17,395	△4,463	△20.4	1.5
繰越金	11,736	11,612	△124	△1.1	1.0
地方債	104,949	111,434	6,485	6.2	9.4
うち臨時財政対策債	28,267	27,413	△854	△3.0	2.3
うち合併特例債	18,510	21,658	3,148	17.0	1.8
うち緊急防災・減災事業債	5,084	10,709	5,625	110.6	0.9
その他	28,112	27,415	△697	△2.5	2.3
合 計	1,168,848	1,190,843	21,995	1.9	100.0

【地方税の状況】

- 市町村民税（2. 1%の減）・・・税率改正による法人税割の減  
 固定資産税（2. 3%の増）・・・新增築家屋や企業の設備投資の増

（地方税の内訳）

（単位：百万円，%）

区 分	R 1 予算額	R 2				
		予算額	増減額	増減率	構成比	
普通税	市町村民税	194,765	190,680	△4,085	△ 2.1	44.0
	個人均等割	5,052	5,146	94	1.9	1.2
	所得割	151,267	153,395	2,128	1.4	35.4
	法人均等割	9,496	9,518	22	0.2	2.2
	法人税割	28,950	22,621	△6,329	△ 21.9	5.2
	固定資産税	193,333	197,753	4,420	2.3	45.5
	純固定資産税	192,217	196,682	4,465	2.3	45.3
	土地	57,359	57,434	75	0.1	13.2
	家屋	86,121	89,151	3,030	3.5	20.6
	償却資産	48,737	50,097	1,360	2.8	11.5
	交付金・納付金	1,116	1,071	△45	△ 4.0	0.2
	軽自動車税	7,652	8,142	490	6.4	1.9
	市町村たばこ税	19,999	19,580	△419	△ 2.1	4.5
	鉱産税	-	-	-	0.0	0.0
特別土地保有税	-	-	-	0.0	0.0	
小 計	415,749	416,155	406	0.1	95.9	
目的税	入湯税	345	353	8	2.3	0.1
	都市計画税	16,851	17,191	340	2.0	4.0
	小 計	17,196	17,544	348	2.0	4.1
合 計	432,945	433,699	754	0.2	100.0	
(参考)国保税(料)	64,087	55,777	△8,310	△ 13.0	-	

### 3 主な歳出

- ・ 義務的経費について、扶助費が幼児教育・保育の無償化に係る子どものための教育・保育給付費の増や障害者自立支援給付費の増等により4.7%（117億29百万円）の増となっている。
- ・ 投資的経費について、普通建設事業費（単独事業）が防災行政無線デジタル化整備事業や学校給食センター整備事業の増等により2.2%（17億94百万円）の増となったが、普通建設事業費（補助事業）がごみ処理施設整備事業や学校建設事業の減等により16.4%（148億54百万円）の減となり、普通建設事業費全体で7.5%（130億60百万円）の減となっている。
- ・ その他の経費のうち、補助費等については、下水道事業等の公営企業法適用に伴い歳出区分が繰出金から補助金になったことにより増となったほか、一部事務組合に対する負担金の増等により17.8%（216億91百万円）の増となっている。

#### 【歳出の状況】

（単位：百万円，％）

区 分	R 1 予算額	R 2			
		予算額	増減額	増減率	構成比
義務的経費	542,681	567,367	24,686	4.5	47.7
人件費	190,805	202,096	11,291	5.9	17.0
扶助費	247,876	259,605	11,729	4.7	21.8
公債費	104,000	105,666	1,666	1.6	8.9
投資的経費	173,024	160,095	△12,929	△7.5	13.4
うち普通建設事業費	172,988	159,928	△13,060	△7.5	13.4
補助事業費	90,488	75,634	△14,854	△16.4	6.4
単独事業費	82,500	84,294	1,794	2.2	7.1
うち災害復旧事業費	36	167	131	363.9	0.0
その他の経費	453,143	463,381	10,238	2.3	38.9
うち物件費	182,054	181,938	△116	△0.1	15.3
うち補助費等	122,071	143,762	21,691	17.8	12.1
うち繰出金	123,061	109,320	△13,741	△11.2	9.2
合 計	1,168,848	1,190,843	21,995	1.9	100.0

### 4 まとめ

- 令和2年度予算をみると、ごみ処理施設整備事業の進捗などにより普通建設事業費が減少となる一方、幼児教育・保育の無償化等に伴い扶助費等の歳出が増加している。基金からの繰入金も減少に転じたものの、引き続き基金の取崩しにより必要な財源を確保する予算編成となっている。

今後も高齢化や人口減少、さらには新型コロナウイルスの蔓延による経済情勢の悪化等に伴う財政出動により、市町村の行財政運営は厳しい状況が続く見通しであるとともに、老朽化した公共施設の更新費用や、社会保障関係費等は確実に増加していくことから、引き続き、税の徴収対策の一層の強化による自主財源の確保、公共施設の統廃合、公営企業の経営改革等、徹底した行財政改革に取り組み、財政運営の健全化を強力に推進していく必要がある。

◇市町村別 当初予算額及び対前年度増減率（1／2）

（単位：百万円）

区 分		R2当初 予算額	復旧・ 復興除き	対前年度 増減率 (全体)	復旧・ 復興除き	増減率 順位 (全体)	主な増減理由 ※全体の中の主なもの	
1	水戸市	通常	121,573	120,472	△ 4.9%	2.3%	38	新ごみ処理施設整備事業の減
2	日立市	通常	73,147	72,515	2.0%	1.3%	25	日立シビックセンター科学館整備事業の増
3	土浦市	通常	50,275	48,598	△ 4.3%	△ 6.8%	36	市民会館耐震化及び大規模改造事業の減
4	古河市	通常	52,105	52,104	0.9%	0.9%	28	子どものための教育・保育給付事業の増
5	石岡市	通常	33,945	31,404	3.5%	1.3%	16	新広域ごみ処理施設建設事業負担金の増
6	結城市	通常	18,735	18,733	△ 5.1%	△ 5.1%	39	市庁舎建設事業の減
7	龍ヶ崎市	通常	25,627	25,077	2.3%	0.1%	24	ごみ処理施設改良工事負担金の増
8	下妻市	通常	16,710	16,706	△ 0.5%	△ 0.5%	31	鯨工業団地アクセス道路整備事業の減
9	常総市	通常	23,233	23,233	3.3%	3.3%	19	(仮称)石下西部統合幼稚園整備事業の増及び公立保育所整備事業の増
10	常陸太田市	通常	25,757	24,574	2.4%	1.6%	23	清掃センター整備・改修事業の増
11	高萩市	通常	12,750	12,513	0.6%	△ 0.0%	29	市道舗装改良事業の増
12	北茨城市	通常	26,264	19,175	31.1%	4.6%	1	清掃センター建設事業負担金の増
13	笠間市	通常	32,270	32,267	4.9%	4.9%	14	防災行政無線デジタル化整備事業の増
14	取手市	通常	37,271	37,063	△ 6.6%	△ 7.1%	41	取手駅北土地区画整理事業の減
15	牛久市	通常	27,009	27,002	△ 10.4%	△ 10.4%	43	ひたち野うしく中学校建設事業の減
16	つくば市	通常	88,525	88,493	0.5%	5.0%	30	(仮称)みどりの南小学校用地購入事業の増
17	ひたちなか市	通常	59,988	59,941	2.4%	2.6%	22	統合校建設関連事業の増
18	鹿嶋市	通常	23,245	23,244	△ 0.6%	△ 0.5%	32	体育施設管理費の減
19	潮来市	通常	13,086	13,069	1.5%	1.8%	26	公債費の増
20	守谷市	通常	28,151	28,150	20.1%	20.2%	2	学校給食センター改築事業の増
21	常陸大宮市	骨格	22,655	22,653	0.1%	0.1%		
22	那珂市	通常	20,807	20,803	5.2%	5.2%	13	教育施設整備事業の増
23	筑西市	通常	42,330	42,330	4.5%	4.6%	15	ごみ・し尿処理施設改築事業負担金の増
24	坂東市	通常	20,660	20,657	△ 6.3%	△ 6.3%	40	産地パワーアップ事業補助金の減

◇市町村別 当初予算額及び対前年度増減率（2／2）

（単位：百万円）

区 分	R2当初 予算額	対前年度 増減率 (全体)		増減率 順位 (全体)	主な増減理由 ※全体の中の主なもの		
		復旧・ 復興除き	復旧・ 復興除き				
25 稲敷市	通常	26,084	24,414	18.3%	10.9%	3	農産物振興事業の増
26 かすみがうら市	通常	19,293	18,048	5.8%	4.3%	11	統合校建設関連事業の増
27 桜川市	通常	18,440	18,439	△ 3.8%	△ 3.8%	35	大和駅北地区開発事業の減
28 神栖市	通常	44,758	44,611	1.2%	1.5%	27	民間保育所運営委託料の増
29 行方市	通常	16,163	16,160	△ 1.7%	△ 1.7%	34	幹線道路・農道整備事業の減
30 銚田市	通常	23,648	23,647	14.1%	14.2%	5	統合校建設関連事業の増
31 つくばみらい市	通常	20,408	20,408	8.3%	8.3%	9	防災行政無線デジタル化整備事業の増
32 小美玉市	通常	24,512	22,880	5.7%	3.9%	12	統合校建設関連事業の増
33 茨城町	通常	12,569	11,572	△ 1.5%	△ 4.3%	33	小学校大規模改造事業の減
34 大洗町	通常	8,588	8,487	3.3%	3.4%	18	防災行政無線デジタル化整備事業の増
35 城里町	通常	12,463	10,070	18.3%	7.8%	4	一般廃棄物処理施設整備事業の増
36 東海村	通常	20,530	20,505	7.4%	7.6%	10	(仮称)歴史と未来の交流館建設事業の増
37 大子町	通常	10,160	10,147	3.2%	3.2%	20	袋田観瀑施設第2観瀑台デッキ改修工事の増
38 美浦村	通常	6,439	5,724	11.8%	△ 0.6%	6	ごみ処理施設建設事業負担金の増
39 阿見町	通常	16,967	16,877	3.4%	2.9%	17	ごみ処理施設整備事業の増
40 河内町	通常	4,493	4,490	2.5%	2.5%	21	ごみ処理施設改良工事負担金の増
41 八千代町	通常	7,567	7,567	△ 4.4%	△ 4.4%	37	給食センター施設更新事業の減
42 五霞町	通常	4,500	4,500	△ 7.6%	△ 7.6%	42	海洋センター施設管理事業の減
43 境町	通常	13,755	13,755	9.3%	9.3%	7	自動運転バス運行事業の増
44 利根町	通常	6,043	6,043	9.3%	9.3%	8	ごみ処理施設改良工事負担金の増
県 計 (全団体)		1,213,498	1,189,120				
県 計 (43 団体) ※骨格除き		1,190,843	1,166,467	1.9%	1.9%		
	前年度より増加した団体			30	29		
	前年度より減少した団体			13	14		

## 用語の解説

### ◎総合予算

一会計年度を通じて定められる基本的な予算。「通常予算」，「本予算」とも呼ばれる。

### ◎暫定予算

①予算が年度開始前までに成立する見込みがない場合，②新たに地方公共団体が設置された場合，③その他特別の理由がある場合に，総合予算が成立するまでの間の暫定的なものとして，一会計年度中の一定期間について最小限度必要とされる経費を計上する予算。

### ◎骨格予算

地方公共団体の長や議員の選挙時期等の関係から政策的な判断ができにくい等の事由により，政策的経費等の予算計上を避け，人件費等必要最小限度の経費を計上する予算。

骨格予算は一会計年度を通ずる予算計上を行うものであり，一会計年度の一定期間のみの予算計上を行う暫定予算とは異なるもの。

### ◎地方財政計画

翌年度の地方公共団体の歳入歳出見込み額に関するもので，内閣が作成する。地方財政計画の主な役割には次のものがある。

- ①地方交付税制度とのかかわりにおいての地方財源の保障を行う
- ②地方財政と国家財政・国民経済等との調整を行う
- ③個々の地方公共団体の行財政運営の指針となる

### ◎普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計。地方公営事業会計とは，地方公共団体の経営する公営企業，国民健康保険事業，後期高齢者医療事業，介護保険事業，収益事業，農業共済事業及び交通災害共済事業等に係る会計の総称。

### 《歳入》

### ◎一般財源

財源の用途が特定されず，どのような経費にも使用することができるものをいう。一般には，地方税，地方譲与税，地方交付税，地方特例交付金等をいう。

### ◎国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき，国が地方公共団体に対して支出する負担金，委託費，特定の施設の奨励又は財政援助のための補助金等。

### ◎都道府県支出金

都道府県の市町村に対する支出金。都道府県自らの施策として単独で交付するものと，都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付するものがある。

### ◎東日本大震災復興交付金

被災地方公共団体の復興地域づくりに必要なハード事業を幅広く一括化する（＝基幹事業）とともに，これと関連して復興のためのハード・ソフト事業を実施可能とする用途の緩やかな資金を確保する（＝効果促進事業）ことにより，被災地方公共団体が自らの復興プランの下に進める地域づくりを支援し，復興を加速させるため交付するもの。

### ◎地方交付税

国税のうち所得税，法人税，酒税，消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合を財源とし，地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう，一定基準により国が交付するもの。

これにより，経済発展の地位的要因による税収の不均衡を是正し，すべての地方公共団体が合理的か

つ妥当な水準で行政を行うのに必要な財源が確保されるようになっている。

◎普通交付税・特別交付税

地方交付税の内訳であり、94%相当額が普通交付税、6%相当額が特別交付税である。普通交付税は基準財政需要額や基準財政収入額など客観的基準を特に重視して算定されるが、特別交付税は普通交付税の機能を補完し具体的な事情を考慮して交付される。

◎地方譲与税

国税として徴収し、そのまま地方公共団体に対して譲与する税。地方公共団体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行している。具体的には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税等がある。

◎地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収を補てんするための減収補てん特例交付金等がある。

◎地方債

地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一会計年度を越えて行われるもの。

◎合併特例債

「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき合併した市町村が、合併後のまちづくりのための建設事業などを実施する際に発行することができる地方債。

◎臨時財政対策債

地方公共団体の一般財源不足に対処するために発行される地方債であり、地方交付税の振替えとしての性格を持ち、一般財源と同様に活用できる。

《歳出》

◎義務的経費

職員の給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び地方債の元利償還等の公債費など、地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない硬直性が極めて強い経費。

◎投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

◎補助事業

地方公共団体が国から負担金又は補助金を受けて行う事業。

◎単独事業

地方公共団体が国の補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業。

《基金》

◎財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

◎減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積立てる目的で設けられた基金。